

令和7年4月25日

小樽商科大学保健管理センター

2025年度 学生定期健康診断受診費用の一部補助について

本学が実施する2025年度（令和7年度）学生定期健康診断を体調不良等により受診できなかった下記対象学生は近隣の医療機関を受診し、当センターに健康診断結果を提出することで費用の一部を補助致します。希望する方は下記要領を確認の上、受診及び申請をしてください。

記

<健康診断受診費用補助実施要領>

・対象

- 2025年度入学の本学学生
- 就職活動や奨学金申請などで「健康診断書（証明書）」が必要な学生

※大学院生等で職場の健康診断を受診し、その健診結果を提出する場合は対象ではありません。

※対象以外の学生は次年度の健康診断を受診するようにしてください。

・補助する費用 一律 4,000 円（一人一回限り）

受診の際の交通費及びこれを超える受診、診断書作成費用については自己負担となります。医療機関によって健康診断料金が異なりますので事前に確認の上、受診してください。

・健康診断項目

本学で実施している健康診断項目に準じます。

- ①内科診察 ②尿検査（蛋白、糖、潜血）③身長・体重測定 ④視力測定
- ⑤血圧測定 ⑥胸部 X 線撮影 ⑦問診（既往歴、現病歴）

・申請方法

次の3点の書類を本学保健管理センターに直接提出または郵送してください。

- ①健康診断受診費用補助金申請書
- ②2025年4月から6月末日までに受診した健康診断書または結果票（※本学様式の「健康診断受診票」は利用できません。）
- ③受診先より発行された領収書（コピー可）

・支払い方法

授業料引き落とし口座に、原則、必要書類が到着した月の翌月末に振り込みます。

・「健康診断書（証明書）」について

○就職活動等で企業に提出する「健康診断書（証明書）」が必要な場合は、受診先医療機関に依頼してください。（健康診断結果を当センターに提出した場合も、本学からは発行できません。）

○留学や奨学金申請等で本学関係課より健康診断（証明）書の提出を求められた場合、健康診断結果等の書類は保健管理センターに提出してください。当センターから関係部署に健康診断の結果を報告します。）

・最終提出期限

必要書類は2025年7月4日までに保健管理センターに必着。

・問い合わせ先（関係書類送付先）

小樽商科大学保健管理センター

〒047-8501 小樽市緑3丁目5番21号

TEL&Fax0134-27-5266

小樽商科大学健康診断受診費用補助金申請書

令和 年 月 日

必要事項をもれなく記載してください。

学 生 番 号	
フリ 氏	カナ 名
住 所	〒
学年、所属学科または専攻	
電 話 番 号 ※携帯など日中に連絡が取れる番号をご記載ください	— —
メ ー ル ア ド レ ス	@

【申請に必要な書類】

1. 申請書（本紙）
2. 健康診断書または結果票（※本学様式の「健康診断受診票」は利用不可）
3. 医療機関が発行した領収書（コピー可）

【提出方法】

本学保健管理センター窓口に直接提出、または郵送してください。

送付先住所：〒047-8501 小樽市緑3丁目5番21局

小樽商科大学保健管理センター

【支払い方法】

原則、本学保健管理センターに必要書類が到着した月の翌月末に授業料の引き落とし口座に振り込みます。振り込み名義は「国立大学法人北海道国立大学機構 ダイ）ホッカイドウコクリツダイガクキコウ」となります。

【最終提出期限】

2025 年 7 月 4 日迄に保健管理センターに必要書類必着